

ホテル・旅館等に対する「表示制度」

○表示制度とは

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほか、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マークを交付する制度です。

○対象となる建物は

3階建て以上で収容人員が、30名以上のホテル・旅館等（複合用との建物内にホテル・旅館等がある場合を含む。）が対象です。

○金銀の違い

3年間継続して表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク（金）」（有効期間3年間）が交付されます。

○申請手続き

表示制度の申請及び交付の手続きについては、下記のURLをご参照ください。

https://www.fdma.go.jp/relocation/kasai_yobo/hyoujiseido/pdf/01_leaflet.pdf



適マーク(銀)

適マーク(金)

防火対象物の名称 (防火対象物内の事業所名)	所在地	交付日	有効期間	表示マークの種類
函館大沼プリンスホテル	亀田郡七飯町字西大沼148	令和4年10月25日	令和7年10月24日	金
東横INN 新函館北斗駅南口	北斗市市渡1丁目4番1号	令和5年7月19日	令和6年7月18日	銀